

2021年度 チーム登録及び競技者登録について

1. 登録作業について

新年度開始にあたり、チーム登録と競技者登録が必要となる。

- (1) 日本バスケットボール協会（以下、JBAと言う）
・・・インターネットによるチーム加盟・競技者登録。
- (2) 山梨県バスケットボール協会
・・・(1)の作業を完了することで登録済みとなる。

登録作業はインターネット上において登録システム『TEAM-JBA』を利用して行う。

詳細はJBAのホームページの新会員登録管理システムマニュアル・ガイドをご参照のこと。

新登録システムは1人1IDとすることになっており登録代表者もメンバーIDが配信される。

登録を保護者代表がしているチームも多くあると思うが、保護者にすると年度が代わる度に、新代表がIDを取得しなくてはならないので、出来るだけ指導者が登録作業することが望ましい。

(必須ではない。)

2021年度の登録期間は…

2021年4月10日 ~ 2021年11月14日

なお、下記の期間については各種大会のエントリー変更を制限する意味合いから、登録申請しても原則的に承認が出来ませんので、ご承知おきください。

① 2021年 5月 9日～2021年 6月27日

② 2021年11月15日～2022年 3月31日

※ 新規登録選手については、この限りではない場合があります。

※ 選手の退団後は速やかに登録システムからの抹消の御協力をお願いします。

2. 各種大会の登録確認用紙の提出について

年間事業計画において、大会ごとに登録確認用紙の提出日が設定してあるが、登録確認用紙は各チームにおいて作成し

各支部理事長と総務部（佐野）と競技部（齋藤）までメールにて提出すること。

(総務部メールアドレス : yba.u12.soumu@gmail.com)

(競技部メールアドレス : yba.u12.kyogi@gmail.com)

支部理事長は支部内のチームという事で状況をチェックし、総務部では登録システムにて登録人数等を照合する。

《以下、要検討》

(3. 連盟名簿の作成について)

連盟名簿作成のため、連盟名簿作成シートを作成・提出する。

各チームにおいては支部理事長へ提出し、各支部理事長は所属チーム分を取りまとめて総務部へ提出する。

なお、連盟名簿に掲載したくない項目は入力しなくても良い。

連盟名簿作成シートの提出をもって連盟名簿掲載への同意とする。

(連盟名簿への掲載を希望しないチームは提出不要なので、その旨を支部理事長へ報告する。)